

新博物館のあり方について

(答申案の案)

平成 2 0 年 2 月

三 重 県 文 化 審 議 会

目 次

ページ

はじめに <u>新博物館検討これまでの経緯</u>	1
1 <u>今なぜ新博物館か 新博物館整備の意義</u>	3
<u>三重の未来を拓く人づくりのための拠点として県民とともにみえの文化力を高める</u> <u>みえを知り、みえを学び、みえを伝えるための拠点として</u> <u>三重の豊かな自然と歴史・文化の資産を守り保全・活用するための拠点として</u>	
2 <u>めざす博物館の姿博物館の理念と目的</u>	6
<u>新たな「文化と知的探究の拠点」へ県民の活動の場となる新たな文化振興の拠点へ</u> (1) <u>県民の自己実現と主体的活動の場となる 人間力の視点から</u> (2) <u>地域課題解決や地域づくりに貢献する 地域力の視点から</u> (3) <u>県内全域を活動領域とする連携・ネットワークを構築する 市町や民間の博物館とともに高める創造力の視点から</u>	
3 <u>博物館の基本的な性格</u>	9
(1) <u>(6)県民とともに成長する県民参画型の博物館 誰もが自由に利用・参画し、楽しみながら学べる開かれた博物館</u> (2) <u>次代を担う子どもたちを育む博物館</u> (3) <u>(+)三重の自然と歴史・文化を総合的に捉える「総合博物館」</u> (4) <u>三重の自然と歴史・文化の資産を保存し、その価値を発見できる場となる博物館(3)各機能が有機的に連動した博物館・(4)博物館資料を幅広く活用する博物館</u> (5) <u>(2)「みえの博物館ネットワーク(仮称)」の中核としての博物館</u>	
4 <u>博物館の機能</u>	11
(1) <u>博物館の基本的な機能(タテ系の機能)</u> 収集・収蔵機能 調査・研究機能 展示・情報発信機能 閲覧・レファレンス機能 (2) <u>人・地域との交流機能(ヨコ系の機能)</u> 学習支援機能 県民参画機能 地域活動機能 人材育成支援機能	
5 <u>博物館施設の整備の考え方</u>	16
(1) <u>立地環境</u> (2) <u>施設構成</u> (3) <u>施設・敷地の規模</u>	
6 <u>博物館の管理運営の考え方</u>	18
(1) <u>組織</u> (2) <u>運営形態</u>	
新博物館の実現に向けて	19
別添資料	20

はじめに 新博物館検討の経緯

三重県立博物館は、1953年(昭和28年)に、東海地方で初めての総合博物館(自然・歴史)として開館しました。戦後における博物館活動の規範となった「博物館法」(1951年(昭和26年))の制定から間もない時期であり、県立博物館としては全国的にも初期の建設事例であったため、先駆的な取組として各界の注目を集めました。

その後の50年以上にわたる活動によって、現在、約28万点の資料が収集・収蔵されています。一方で、建物の老朽化や博物館のスペース不足が課題となり、昭和60年代頃から博物館の整備が検討されてきました。

その結果、1993年(平成5年)に「センター博物館」の基本構想がまとめられ、建設の準備が進められましたが、1998年(平成10年)3月に「ハコ物」建設の抑制の方針が決定され、計画は白紙になりました。それ以降も、2回にわたり博物館整備の検討が行われたものの、いずれも財政的な事情等により実現を見ず、2005年(平成17年)3月になって、建物建設の当面の見送りと暫定整備(現博物館の改修と移動展示の先行実施)の方針が決定されました。

しかし、その後、耐震補強を含む改修に多額の経費が必要となることが判明し、整備内容の再検討が行われていたところ、昨年春の知事選において、野呂知事が新博物館構想の検討を選挙公約に掲げ、再選を果たされました。これを受けて、2007年(平成19年)7月、三重県文化審議会に、長年の課題となってきた新博物館および公文書館のあり方を含めた「三重の文化振興方針(仮称)」策定のための諮問がなされ、文化芸術や歴史的資産などの従来の文化振興分野に、生涯学習分野などの近接領域を加えた、総合的な文化振興策を審議することとなりました。

なお、公文書館は、公文書の中から歴史的価値のあるものを選別して歴史資料として保存し、閲覧利用の機会を提供する施設であり、古文書や絵図などの歴史資料も保存するなど、地域の歴史を伝える役割を担う施設です。現在31の都道府県に設置されており、三重県でも、先の「センター博物館」整備構想と併せて建設が計画されましたが、計画の白紙化により実現できませんでした。現在は、県史編さん事業の関連業務として、県の公文書の選別作業と保管を行っていますが、機能を十分に果たせない状況にあります。

そこで、本審議会では、「三重の文化振興方針(仮称)」の検討において、これまで主に生涯学習分野の拠点として捉えられてきた、博物館・美術館・

図書館・文化会館・生涯学習センターなどの施設について、より幅広く、「文化と知的探究の拠点」としての文化振興の拠点と位置付け、さらにこれまでの経過を踏まえたうえで、県立博物館および公文書館のあり方の検討を行ってきました。

この間、10月10日には、来館者の安全を確保するため、県立博物館の展示室が閉鎖となったことから、館内での展示・公開、教育・普及活動に大きな支障が生じ、また、施設の老朽化や不十分な収蔵環境により資料の劣化が危ぶまれる状態が続くなど、県立博物館の機能整備について、早急な対応が必要な状況となっています。

今回の検討では、県立博物館については、現在地での再整備は、敷地が手狭なうえ、都市計画法上の制約などにより困難なことから、県の重要な「文化と知的探究の拠点」としての機能を果たすことができる新たな場所に整備する必要があること、また公文書館については、博物館と一体的に整備すべきとの結論にいたりました。今回、その最終的な検討結果を、「新博物館のあり方について」として、答申いたします。

1 今なぜ新博物館か 新博物館整備の意義

三重の未来を拓く人づくりのための拠点として

21世紀に入り、前世紀における効率性・利便性を優先する考え方への反省から、「量」よりも「質」へ、「物の豊かさ」よりも「心の豊かさ」へと、わたしたちが生活に求める価値観の転換が進んでいます。

しかし、社会の情勢をみると、人口の減少と少子高齢化の進展、子どもの育成をめぐる諸問題の増加、犯罪・災害の増加、地域間格差の拡大、自然環境の破壊と生物多様性の危機、地球温暖化の進行、自然と歴史・文化資産の滅失・散逸など、課題も多く、将来的な不安を抱えているのが現状です。

このような状況に対して、三重県では、総合計画「県民しあわせプラン」が策定され、「みえけん愛を育む“しあわせ創造県“」を「県民が主役となって築く」ための取組が進められています。その中では、信頼や共感といった人と人の「絆」を基本とする「共生」社会を築き、県民一人ひとりが、家族・地域・三重県を誇りに思い、愛することのできる社会をめざしていますが、そのために最も重要なことは、このような社会を構成する「人づくり」をどのように進めていくかにあります。

県立博物館は、これまでも長年にわたり生涯学習施設としてのさまざまな取組を実践してきました。しかし、上記のような社会情勢の変化や社会的なニーズを考えるならば、県立博物館だからこそ果たすことができる役割、県立博物館でなければ果たせない役割を明らかにし、三重の未来を拓くための「人づくり」に対して、これまで以上の役割を果たさなければなりません。

多様で豊かな三重の自然と歴史・文化の資産をモノ資料や情報として蓄積する県民のための中核的な「文化と知的探求の拠点」として、県民の誰もが、それぞれの興味や関心、ニーズなどに応じて幅広く活用し、博物館活動に参画し、交流することができる自己実現の場として機能することにより、三重の魅力と活力を高め、内外に発信するための役割を担う人材を育成する場となる必要があります。

また、三重の未来を担う子どもたちに、三重の自然と歴史・文化に親しみ、体験することができる機会を提供し、世代を超えた交流をとおして、三重への理解を深め、将来への夢や希望を持ち、未来を切り拓くきっかけを得ることができるような次世代育成の場としても、積極的な役割を担う

必要があります。この意味で、新博物館の整備は、未来の三重を創るための投資とすることができます。

みえを知り、みえを学び、みえを伝えるための拠点として

日本列島のほぼ中央に位置する三重県は、南北に長い県土をもち、また伊勢湾・熊野灘に面するとともに、平野や盆地、山脈や山地など、変化に富んだ地形を有することから、気候および生物の生息環境も日本列島の縮図ともいべき多様性をもっています。

このような多様で豊かな自然環境を背景として、伊勢・志摩・伊賀・紀伊といった4つの国が成立し、その中で多様な地域文化が形成されてきました。古来より、東西日本を結ぶ接点として、また「伊勢」や「熊野」への道を擁する地域として、全国的な規模で人・もの・情報が行き交い、歴史や文化を築いてきました。

一方、先述した社会情勢の変化等に加え、社会・経済・文化のグローバル化(地球規模化)や情報通信技術の進展に伴い、地域を誇りに思う気持ちや地域の活力が弱まるなど、これまで培われてきた地域の個性や独自性が希薄になりつつあります。

このような状況を解決するためには、県民一人ひとりが三重の魅力を再発見し《みえを知り》、三重への愛着と誇りを育み《みえを学び》、その魅力を内外に発信する《みえを伝える》ことにより、県外からも三重の魅力が評価してもらえるような、三重のアイデンティティ(独自性・個性)を明確にしていく必要があります。

県立博物館は、全県的・総合的な視野で三重の過去・現在・未来を見据え、県民とともに、三重の自然と歴史・文化の資産を通じて地域の価値を発見し、地域の魅力を高め、未来に向けて、世界に向けて発信する拠点としての役割を積極的に果たしていく必要があります。

これからの新博物館は、従来の博物館活動の枠組みを超えて、地域づくりや地域課題の解決を促し、地域産業・観光の振興や、地域の自然環境の保全や、地球規模の環境保全などのさまざまな社会的な課題に対して、幅広く役立つ施設とならなければなりません。

三重の豊かな自然と歴史・文化資産保全・活用するための拠点として

三重には、過去から現在まで大切に受け継がれてきた、かけがえのない財産である多様で豊富な自然と歴史・文化の資産があります。

ところが、近年の社会情勢の変化に伴って、このような三重の誇るべき資産が危機に直面しており、その保全と継承が県域全体の緊急的な課題となっています。

自然環境の側面では、開発や乱獲などによる生物の絶滅危機、生活スタイルの変化にともなう里地里山の荒廃、外来生物による地域生態系への悪影響などによって、自然環境の破壊や生物多様性の危機が深刻化しています。また近年、地球規模の環境危機をもたらすものとして警鐘が鳴らされている地球温暖化なども、わたしたちの生活や地域の自然環境と直結した重大な問題です。

また、歴史・文化の側面では、地域的なつながりの希薄化や、伝統文化を継承する人材の不足などによって、まつりや伝統的行事といった地域文化が衰退し、道路・宅地の開発などによって、遺跡や街道、まち並みなどの歴史的景観の破壊も進んでいます。

一方、資料的な側面に着目してみると、県内の専門家や愛好家が採取した標本資料や学校等に保管されてきた標本資料、地域や寺社、個人などに伝えられてきた古文書や美術工芸品などの文化財、地域の生活や習俗に関わる民俗資料などの貴重な資料の散逸・滅失・県外流出も大きな問題となっています。また、市町村合併などが要因となって、歴史資料としての価値のある公文書類が散逸する危機にあることも、三重の近・現代の歴史を後世に伝えるうえで深刻な事態です。

これら三重の過去・現在・未来をつなぐ資産は、ひとたび失われれば取り戻すことはできません。それらを保護・保存し、100年、200年先に引き継いでいくことは、わたしたちの未来に対する責務です。

そのためには、県内の博物館とのネットワークや関係機関・施設、地域の研究グループ・NPOなどの団体などとの連携のもと、全県的な観点から、三重の多様な自然と歴史・文化の資産を保護・保存・記録・継承するための中核的な拠点として、積極的な役割を果たす必要があります。

2 めざす博物館の姿~~博物館の理念と目的~~

新たな「文化と知的探求の拠点」へ

社会教育法によると、博物館は、社会教育のための機関として位置付けられています。したがって、三重県立博物館でも、社会教育施設として、学校教育を含めた生涯学習の観点を重視した運営がなされてきました。

今回の「新博物館のあり方」の検討にあたっては、「三重の文化振興方針(仮称)」の内容をふまえて、生涯学習の観点を引き続き重視するとともに、文化振興拠点として、より幅広い視点から検討を加え、三重の重要な「文化と知的探求の拠点」として、三重の未来を担う人づくり、三重の魅力の向上と発信、三重の自然と歴史・文化資産の保全と継承の拠点となることを、新博物館整備の意義として位置付けました。

その結果、新博物館では、収集・収蔵、調査・研究、展示・公開、教育・普及など、博物館が本来担うべき機能を基本としつつ、従来の活動の枠組みにとらわれずに、県民に開かれた、県民のための、県民とともに成長する博物館に向け、県民参画と次世代育成、地域づくり・地域課題解決への貢献、県内の博物館ネットワークや、他の文化振興拠点施設との連携に基づく全県的な活動を展開する博物館をめざすものと考えました。

一方、公文書館は、博物館の機能としては一般的ではない利用者を対象とする資料の閲覧・レファレンス機能に重点を置いている点に特色がありますが、主に近現代史を中心とする歴史資料を対象とすることや、資料の展示や講座などの教育普及事業を行うなど、博物館と類似性の高い機能をもつ施設であるといえます。しかも、今回の答申では、新博物館を特色付ける機能として、博物館の収蔵資料(自然・歴史)の閲覧・レファレンスを重要な機能の一つに位置付けており、新博物館と公文書館に大きな差はなく、むしろ相乗効果が期待できます。

したがって、厳しい財政事情の中、単独の整備が難しい現状をふまえ、新博物館と公文書館を一体的に整備すべきとの結論にいたりました。このことにより、「文化と知的探究の拠点」としての役割をより強化することができるものと考えます。

以上のような考え方にに基づき、三重県が策定した「文化力指針」における「人間力」・「地域力」・「創造力」の視点から、めざすべき新博物館の姿を整理しました。

(1) 県民の自己実現と主体的活動の場となる 人間力の視点から

新博物館が、県民とともに成長する県民参画型の博物館として機能するためには、県民一人ひとりの自主的な学びと自己実現のための多様な支援を行う生涯学習拠点となるとともに、それぞれが主体的に博物館活動に参画し、交流できる場となる必要があります。さらに、三重の自然と歴史・文化に関するさまざまなテーマをもって活動する研究グループやNPOなどの団体の参画・連携を得ることにより、三重の文化振興を支える人材を育成する「人づくり」のための中核的な役割を果たす必要があります。

また、三重の将来を担う次世代育成の観点から、学校教育との連携を含めて、子どもたちに、三重の自然と歴史・文化に関する資料に触れ、体験し、また博物館活動に参画するさまざまな県民や団体等と世代を超えた交流を深める機会を提供し、子どもたちが将来への夢や希望をもてるよう積極的に活動しなければなりません。

(2) 地域課題解決や地域づくりに貢献する 地域力の視点から

博物館と他の文化振興拠点との違いは、地域との関わりが強いことにあります。県立博物館としての新博物館は、三重という地域の特性(特徴)を明らかにし、次の世代に継承するための拠点としての役割を担わなければなりません。すなわち、三重の履歴を記憶する装置として、総合的な観点から、県内各地域の自然と歴史・文化に関する資料を、調査・研究し、保存・継承するとともに、幅広く活用することで、過去、現在の自然、暮らしや文化を知り、自分や地域の現在を見据え、未来に向けて考察する拠点となる必要があります。

このために、県内の博物館や関係機関、諸団体などと連携して、三重の自然と歴史・文化を生かした地域づくりや地域課題の解決を促し、地域の産業・観光の振興など、地域振興にも幅広く貢献するためのシンクタンクとしての役割を果たす必要があります。

(3) 県内全域を活動領域とする連携・ネットワークを構築する 創造力の視点から

県内には、斎宮歴史博物館・県立美術館などの県立の博物館施設があり、また多様な地域性を背景にしたさまざまな性格をもつ市町や民間の博物館施設があります。県立博物館は、それらの施設を有機的に結びつける「みえの博物館ネットワーク(仮称)」の中核的施設として、それぞれの博物館が独自性と魅力を発揮できるよう活動を支援する必要があります。

そして、この「みえの博物館ネットワーク(仮称)」は、三重の自然と歴史・文化の資産およびその情報を保全・継承・活用するための拠点として機能することにより、三重の魅力を高め、三重の未来を創造し、新しい知恵や工夫を生みだし、内外の発信するための先導的な役割を果たさなければなりません。

そのためには、県立博物館でなければできないことを整理し、三重の文化振興をともに担うパートナーとして、市町や民間の博物館施設などとの有機的な役割分担を行う必要があります。

3 博物館の基本的な性格

(1) 県民とともに成長する県民参画型の博物館 誰もが楽しみながら学べる開かれた博物館

ユニバーサルデザインの視点を持ち、子どもから高齢者まで、世代を超えて、誰もが、いつでも何度でも、楽しみながら学べる身近な県民参画型の博物館として、生涯学習社会における県民の自己実現や主体的な活動を生み出す人づくりを推進し、リピーターを絶えず生み出す、県民とともに成長する博物館をめざす必要があります。

(2) 次代を担う子どもたちを育む博物館

三重の未来を担う子どもたちに、博物館のもつモノ資料やさまざまな体験などの学習活動、博物館に参画する県民・団体などとの世代を超えた交流などを通じて、三重の自然と歴史・文化に触れ、親しむ機会を提供することが重要です。そのためには、学校教育との連携はもちろんのこと、地域を愛する心を育むため、多様な参加の機会を設ける必要があります。

(3) 三重の自然と歴史・文化を総合的に捉える「総合博物館」

開館以来、蓄積されてきた自然分野と歴史・文化分野の収蔵資料を継承して、展示だけでなく博物館活動全体において活用するとともに、三重の自然と歴史・文化を総合的に捉える「文化と知的探求の拠点」として、地域づくりや、三重の魅力向上、地域の情報発信に役立つ明確なテーマを設定し、長期的な展望に立った計画的な活動を展開する「総合博物館」をめざす必要があります。

(4) 三重の自然と歴史・文化の資産を保存し、その価値を発見できる場となる博物館

三重の自然と歴史・文化の資産を安全かつ確実に保存できる十分な収蔵庫を整備したうえで、県民共有の資産としてより幅広く活用できるようにするために、従来型の展示活動だけでなく、資料の閲覧・レファレンス機能を重要な機能として取り入れるなど、「文化と知的探究の拠点」に相応しい新たな取組を進める必要があります。その意味で、資料の閲覧・レファレンスを主要な機能としてもつ公文書館機能との一体的整備により、資料活用の幅を広げ、相乗的な効果を発揮させることが望まれます。

(5) 「みえの博物館ネットワーク（仮称）」の中核としての博物館

収集・収蔵から調査・研究、展示・公開など幅広い分野にわたり、県内の博物館と連携するための人材と技術・設備をもち、パートナーシップに基づく役割分担を行うとともに、人材育成や技術支援の機能など、県立博物館でしかできない役割を果たし、「みえの博物館ネットワーク（仮称）」の中で中核的な役割を果たす必要があります。

4 博物館の機能

《タテ系とヨコ系により有機的に連動する博物館機能》

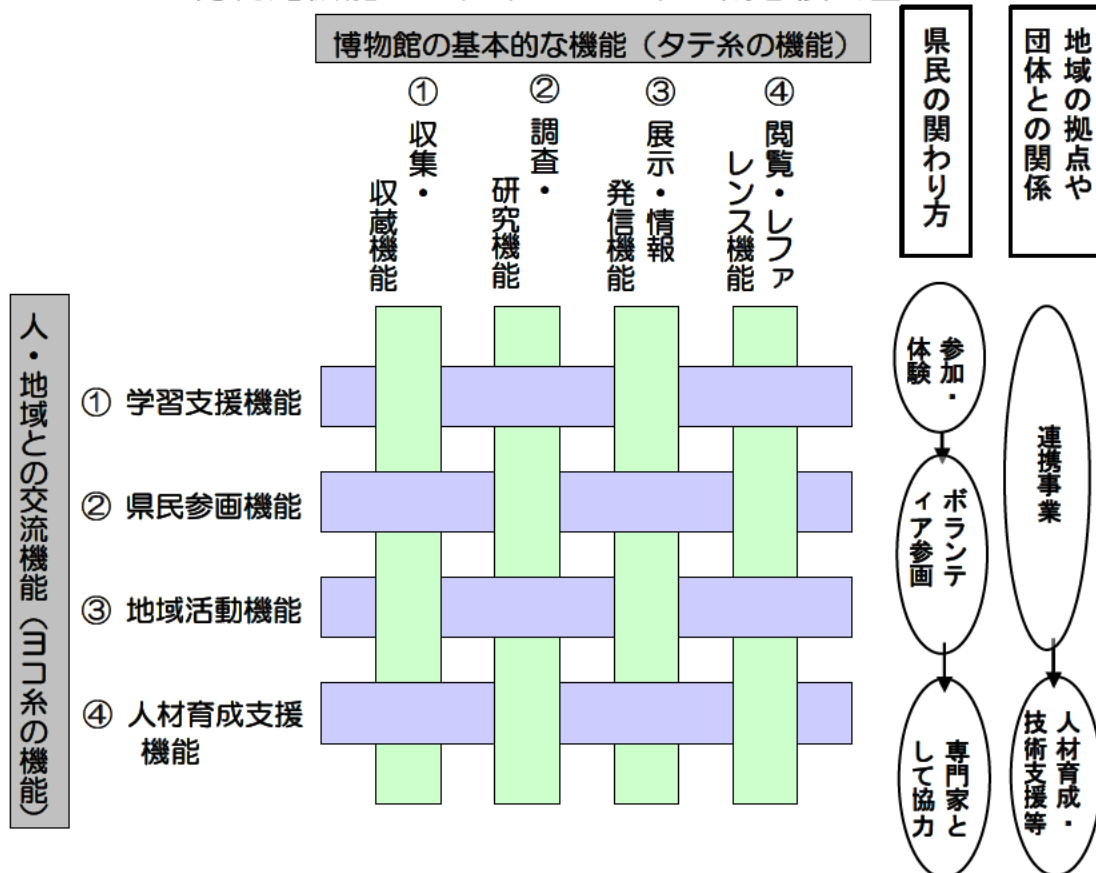
博物館には、さまざまな機能がありますが、相互の博物館機能を有機的に連動させることが重要です。

そのため、新博物館の機能を、博物館活動の基盤となる「基本的な機能（タテ系）」と、県民とともに成長する新博物館の実現に必要な「人・地域との交流機能（ヨコ系）」に分けて、それらをタテ・ヨコに交差させることにより、博物館の役割を効果的に発揮させる必要があります。

これを県民の関わり方との対応でみると、博物館行事への参加・体験段階から、サポートスタッフ活動などのボランティア参画段階を経て、専門的な知識や技術をもった専門家として博物館活動に協力する段階へと展開することができます。また、文化振興拠点や団体との関係では、連携事業の実施を基点とし、相互の人材育成・技術支援等への展開が考えられます。

（各機能に対応する具体的な活動内容例については、別添表を参照）

博物館機能のタテ系とヨコ系の概念模式図



(1) 博物館の基本的な機能 (タテ系の機能)

収集・収蔵機能

現在の県立博物館の収蔵環境では、資料劣化の危険性が高いため、収蔵資料を安全かつ確実に保存できる堅固な収蔵庫を確保しなければなりません。また、全県的な視野で、県立博物館としての資料の収集・収蔵の方針を定めて、現地保存を原則とした県内の博物館や関係機関とのネットワークに基づく役割分担の体制を構築し、散逸や消失の危機にある県内の自然と歴史・文化資産の保全および収集・収蔵のための活動を行う必要があります。

《具体的な取組の方向》

県立博物館の所蔵資料のデータベース化をはかるとともに、県内の博物館や関係機関とのネットワークを構築し、それぞれの所蔵資料をデータベース化し、資料収蔵ネットワーク体制の整備を進めることにより、資料の保全と、円滑な活用がなされる体制をつくる必要があります。また、ネットワークの中核施設として、災害や博物館等の閉鎖時など、資料散逸の危機が生じた際の保全や修復、退避的な収蔵活動、市町の博物館では対応が難しい保存科学の機器などの整備の検討なども必要です。将来的な収蔵庫の増設計画についても、計画段階から盛り込む必要があります。

調査・研究機能

三重の豊かな自然と歴史・文化資産の価値を明らかにし、適切に保全・活用するためには、幅広い調査研究を行うことが必要です。そのためには、県内外の他機関（博物館・大学等）との共同研究や、県の関係機関や地域の研究グループ・団体などと連携した調査・研究・記録・保全活動を活発化させ、社会情勢の変化や社会的なニーズに対応した地域課題の解決や地域振興に役立つシンクタンク機能を果たす必要があります。

《具体的な取組の方向》

調査・研究機能を円滑に機能させ、活発なものとするためには、専門的な能力だけでなく、高い資質をもち、人材の育成や支援ができる能力を備えた学芸員などの確保が重要です。あわせて、県内外の博物館・大学等や県の関係機関の研究者が、客員研究員・協力研究員などとして協力したり、県民による調査・研究活動への参画が得られるような取組が求められます。

展示・情報発信機能

大規模で固定的な常設展示エリアと展覧会等を開催する企画展示エリアからなる従来型の博物館展示のあり方を見直し、固定的な展示にこだわらない、展示替えが容易にできるしくみとするなどの工夫が必要です。併せて、県民に全国レベルの巡回展や国宝・重要文化財を観賞できる機会を提供できるよう、それらに対応できる展示設備・スペースを確保することも重要です。

また、県内の博物館等と連携して館外展示を行うとともに、収蔵資料をはじめ、三重県の博物館がもつさまざまな情報を、県内はもとより広く全国に公開することで、三重の魅力を外に発信していく必要があります。

《具体的な取組の方向》

三重の特徴や素晴らしさを概観できる基本的な展示機能を確保するとともに、多様な三重県の魅力をさまざまな側面からフレキシブル(柔軟)に紹介できる生きた展示活動が必要です。資料を五感で体感できる手法や、屋外における自然展示や敷地周辺のフィールドの恒常的な活用なども検討する必要があります。また、県内の博物館ネットワークを活用した博物館情報の発信システムの実現にも積極的に取り組む必要があります。

閲覧・レファレンス機能

これまでの博物館では、展示機能が博物館資料の活用の中核でしたが、公文書館を一体的に整備することの利点を生かし、所蔵資料(自然と歴史・文化)の閲覧やレファレンス機能(資料についての案内、質問・相談への対応)を取り入れ、展示機能と並ぶ重要な機能として、相乗的な効果を発揮させる必要があります。これにより、県民が、博物館資料を活用し、三重の自然と歴史・文化を知り、学びべる機会の幅を広げるべきです。

《具体的な取組の方向》

三重の自然と歴史・文化に関心のある県民の誰もが、県民の共有財産としての博物館の収蔵資料について、鑑賞するだけでなく、学習や研究の材料として閲覧できるようにするなど、県民が収蔵資料を活用できる機会を増やしていかなくてはなりません。なお、その際、資料の保存と活用のバランスにも十分に配慮する必要があります。

(2) 人・地域との交流機能（ヨコ系の機能）

学習支援機能

県立博物館が、県民とともに成長する博物館として機能するためには、誰もが気軽に訪れ、交流する中で、楽しく学ぶことができる博物館となり、県民の自己実現を支援する生涯学習の拠点の一つとして、多様な学習機会を提供する必要があります。

また、学校教育との連携を密にし、遠足・社会見学、出前授業などの学校教育活動に対して、学習課程に十分に対応した支援活動を行い、三重の将来を担う子どもたちの育成に役立つ必要があります。

《具体的な取組の方向》

さまざまな県民ニーズに対応した多様で幅広い学習支援メニューを用意しなければなりません。その際、学習的な意図だけでなく、調査・研究目的を兼ねた併せた参加型博物館行事とするなど、タテ系の機能にも対応させた展開する必要があります。

県民参画機能

県民に広く開かれた博物館として、収集・収蔵、調査・研究、展示などの博物館活動に対して、県民の参画を得ながら、県民とともにつくる博物館を実現する必要があります。

また、県民にも、博物館の運営方針の検討や活動の評価への参画をしてもらい、県民とともに成長する博物館をめざす必要があります。

《具体的な取組の方向》

県民参画型の博物館を実現するためには、特にこの機能を、ほかの諸機能と有機的に連動させる必要があります。学習支援機能をとおして、サポートスタッフ活動などへの参画をうながし、県民一人ひとりの興味や関心に応じて、博物館資料の整理作業や、調査・研究活動、展示活動などの博物館の活動に参画してもらえるようにしなければなりません。また、自然愛好会や郷土研究会などの地域の研究グループ・団体などとも連携し、三重の自然と歴・文化の保全や調査・研究などの活動を活性化させていく必要があります。

地域活動機能

博物館活動を地域の活性化や文化振興に結びつけるために、博物館内のみならず、県内全域をフィールドとして、活動を点から面へと広げる必要があります。そのためには、県内各地の博物館等の文化振興拠点施設や大学、企業、地域の諸団体・県民などとの協働による活動を展開する必要があります。

《具体的な取組の方向》

県内の博物館や文化振興拠点施設との連携による地域資料の収集、調査活動や館外展示・体験型行事などの活動のほかに、県民参画型の資料収集・保全活動や地域共同研究など、県民とともに行う博物館活動を展開していく必要があります。

人材育成支援機能

県民参画型の博物館活動をとおして、県民が、三重の自然と歴史・文化の保全や活用の担い手として活躍できるよう支援するとともに、県内各地域の博物館施設などの文化振興拠点を担う人材の育成や技術支援を行う「人づくり」の取組を積極的に行う必要があります。

《具体的な取組の方向》

三重の自然・歴史・文化の保全に対して、主体的な活動を行おうとする意欲のある県民や、将来、学芸員などをめざす学生などの研究・学習への支援を積極的に行い、「県民学芸員」の育成をはかるなどの取組を行う必要があります。また、県内各地域の博物館施設を対象として恒常的な各種研修や技術支援を行うとともに、人材交流や、運営基盤が弱い施設に対する支援のあり方を検討する必要があります。

5 博物館施設の整備の考え方

(1) 立地環境

誰もが気軽に何度でも利用できる県民参画型の博物館として、県内の学校教育にも活用される博物館であるためには、公共交通機関や幹線道路を使って県内各地からアクセスしやすい必要があります。

また、県立の総合博物館として、県内の博物館による「みえの博物館ネットワーク(仮称)」の中核施設としての機能を果たすとともに、県の文化振興拠点として、他機関との連携を推進するためには、大学等の研究機関やさまざまな文化振興拠点と協働しやすいことも求められます。

このような観点から、平成16年度に行われた立地環境検討の結果、およびその後の社会的な変化を踏まえて、県内の各地域の立地条件を検討した結果、県央部が最も適切な立地条件を備えているとの結論に至りました。

なお、博物館の立地場所が県内のどの地域であるにしても、「みえの博物館ネットワーク(仮称)」やさまざまな関係機関・施設などと連携して、移動展示をはじめ、県内各地域での活動を積極的に推進し、博物館活動を、点から面へと広げることにより、幅広く県民に利用され親しまれる博物館をめざす必要があります。

(2) 施設構成

施設構成を考えるにあたっては、県民参画型の博物館であることを基本に据えて、博物館機能(公文書館機能を含む)に必要な基本的な施設のあり方を十分に検討し、利用者の視点で活用しやすい施設計画を行わなければなりません。併せて、環境に配慮した設備・構造等を取り入れるなど、自然環境保全への取組を啓発できる施設とすること、利用者や収蔵資料を安全に保護できる耐震性能を備えた施設とすることも重要です。

とりわけ、堅固で十分な広さの収蔵施設、固定的でない魅力あふれる展示空間、利用しやすい閲覧・レファレンスエリア、県民参画が活発に行われる親しみのある交流スペースの実現に十分な力を注ぐ必要があります。収蔵施設については、将来的な増設のほか、学校の空き教室などの暫定的な利用も検討するなど、収蔵スペースの確保に努める必要があります。

体験学習や実習を実施できる部屋や、博物館の周辺で野外体験ができる

フィールド、屋外の自然展示など、体験・体感型の施設も充実すべきです。

また、県民にとって魅力的で快適な施設となるような工夫が必要です。ミュージアムショップやミュージアムレストラン、貸しギャラリーなど、博物館の付加価値を高める設備を整備が望まれます。

さらに、十分な広さの駐車スペースや、学校の遠足・社会見学や団体客への説明空間や雨天時の昼食場所の確保にも留意が必要です。また、来館者がゆったりと快適に過ごすことができる休憩エリアの広さやイス、床材の質などにも配慮すべきです。

(3) 施設・敷地の規模

県立の総合博物館の目的や機能を十分に発揮させるには、一定規模の施設や敷地を確保する必要があります。その際、機能的な側面だけでなく、利用者が快適に利用でき、くつろぐことができるスペースの確保も見込んだ施設規模となるよう努めなければなりません。

このため、先行する他の博物館の状況を踏まえ、専門的な検討を十分に行ったうえで、適切な規模が設定されることを望まれます。

6 博物館の管理運営の考え方

(1) 組織

県立の総合博物館の役割を果たすためには、博物館活動を総合的にマネジメントできる体制が必要です。そのためには、高い専門性と経営感覚をもち、リーダーシップを発揮できる館長を採用するとともに、館内職員だけでなく、行政担当者・専門研究者・県民などが加わった運営協議会を設置し、総合的な観点から博物館活動をチェックできる組織とすることが重要です。

また、学芸部門と事務部門を有機的に機能させるためには、両者の業務内容を把握し、コントロールできる人材や体制を整備することも重要です。

そして、何よりも重要な要件として、専門的な能力だけでなく、県民参画型の博物館を運営し、市町や民間の博物館施設や、他の文化振興拠点施設の人材育成・技術支援ができる能力、また連携のために必要なコーディネート能力も併せもった学芸員を計画的に確保することが必要です。

そのうえで、県民の参画、学校との人事交流、県内外の研究者との共同研究、民間の人材の参入など、さまざまな人びとが、博物館活動に携わる組織とすることにより、博物館と県民を結びつける企画や情報発信を活性化させるなど、博物館活動の質と量を上げていくことが必要です。

(2) 運営形態

運営形態については、県立の中核的な文化振興拠点であるという観点から、適切な運営形態のあり方を検討する必要があります。

なお、PFI や指定管理者制度などの導入の可否については、県の中核的な文化振興拠点としての県立博物館の役割を確実に果たすことができる条件の確保を前提として、部分的な導入も含めて、専門家を交えた多角的な検討が行われなければなりません。

また、自己評価システムと外部評価システムを導入して、適切な館運営を行うことができるようにする必要もあります。

新博物館の実現に向けて

- ・ この答申は、新博物館整備の意義、めざす博物館の姿、性格、機能などについて、基本的な考え方や方向性を示したものです。今後、各方面の研究者や学識経験者による専門的な検討を重ね、博物館の機能や施設の内容、運営形態などについての具体的な計画をまとめる必要があります。
- ・ 博物館機能と公文書館機能を一体的に整備するにあたっては、それぞれが本来もつ役割と機能を十分に検討したうえで、そのメリットが発揮できるようにする必要があります。
- ・ 県の文化振興拠点の中で、新県立博物館はどのような役割を果たすべきか、また相互の連携や役割分担について、検討を進める必要があります。
- ・ 県内の博物館による「みえの博物館ネットワーク（仮称）」の構築に向けては、各博物館や三重県博物館協会などの関係者との協議のもと、具体的な検討を重ね、実効性のある取組を実現していく必要があります。
- ・ 新博物館の整備計画と並行して、館長をはじめ、博物館のスタッフの確保を計画的に進めていく必要があります。
- ・ 新博物館の整備に先駆けて、現在進めているサポートスタッフ活動をはじめ、県民参画型の取組を進めていく必要があります。
- ・ 博物館の整備および運営に必要な財源については、民間活力等の活用も含めて、効率的・効果的な手法等により確保していくとともに、県民への十分な説明をおこなっていく必要があります。
- ・ 自己評価システムと外部評価システムの具体的な手法を検討する必要があります。

こうした項目を検討していくことで、新時代をリードする博物館の実現が具体のものになると考えます。今後の整備計画検討にあたっては、必要な整備・運営予算の確保に努めるとともに、県民の意見を十分に聞き、また県民参画を得ながら進めることにより、県民から、評価され、広く親しまれる博物館を実現されることを望みます。

別添資料

別添 1 博物館機能(タテ系とヨコ系)と具体的な活動内容想定例

別添 2 新博物館部会のあり方についての検討経過

別添 3 三重県における博物館整備にかかる経緯

別添 4 県立博物館の現状と公文書館について 作成中